

<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">国名</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガーナ</td> </tr> </table>	国名	クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト	ガーナ
国名	クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト		
ガーナ			

I 案件概要

事業の背景	<p>クマシ市は、アシャンティ州の州都であり、クマシ都市圏は、ガーナで第2の都市である。クマシ市は、農業や農産加工業、木材、鉱物業の集積地として地域経済において重要な役割を果たしているだけでなく、ブルキナファソ、マリ及びニジェールといった近隣の内陸国と繋がる国際運輸・物流網の経由地としての役割も担っている。一方、クマシ市及び周辺地域の急速な人口増加は、クマシ市の中心部における深刻な渋滞、都市のスプロール現象（住宅の無秩序な広がり）、公共サービスの不足といった都市環境の悪化を招いた。クマシ市の人口は、2000年117万人から2009年191万人に増加し、クマシ市及び周辺6郡を含む大クマシ圏の人口は、2010年時点で推計246万人であった。そのため、交通網、上下水道システム、水管理システムを含む都市インフラ整備が喫緊の課題であった。このような状況下、ガーナ政府は日本政府に対し、中・長期的な包括的戦略計画及びセクター開発計画の策定に協力を要請した。</p>								
事業の目的	<p>本事業は、2025年までの大クマシ都市圏の開発戦略及び空間計画並びに土地利用計画及びセクター計画の策定、優先事業の選定及び概略事業実施計画の策定、都市開発計画に係る都市・国土計画局の能力向上を通じて、都市機能の改善に向けた大クマシ都市圏における効率的かつ効果的な都市開発の促進を図り、もって、大クマシ都市圏での公共サービスへのアクセスや質の向上及び社会基盤インフラの効率的かつ効果的な開発に寄与する。</p> <p>1. 提案計画の達成目標¹：1) 本事業により策定されたマスタープランに基づき、公共サービスへのアクセスや質が向上する。2) 本事業により策定されたマスタープランに基づき、大クマシ都市圏の社会基盤インフラが効率的かつ効果的に整備される。</p> <p>2. 提案計画の活用状況：1) 新しい土地利用・計画法に基づく包括的な都市計画により、大クマシ都市圏において、より良い都市機能に向けた効率的かつ効果的な開発計画が促進される。2) 本事業による都市・国土計画局への技術移転を通じて、大クマシ都市圏における都市計画及び都市開発の実施にかかる能力の向上や同局の自律的な管理能力の向上が図られる。</p>								
実施内容	<p>1. 事業サイト：クマシ都市圏及び7郡（アフィジャ・クワブレ郡、東クワブレ郡、エジェス・ジュアベン市、ボソムチェ郡、アチウィマ・クアワマ郡、アソコレ・マンポン郡（2012年に設立）、アチウィマ・ンワビアジャ郡）</p> <p>2. 主な活動：1) 大クマシ都市圏の開発課題の分析、2) クマシ都市圏の将来的な開発ビジョン及び戦略の策定、3) 空間計画の策定、4) 総合開発マスタープラン及びセクター計画の策定、5) 戦略的環境アセスメント、6) 優先プロジェクトのための概略事業実施計画、7) 都市・国土計画局のための能力開発計画の策定、等</p> <p>3. 投入実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本側</td> <td style="width: 50%;">相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 調査団派遣 16人</td> <td>(1) カウンターパート配置 6人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入 53人</td> <td>(2) 用地・施設：執務スペース</td> </tr> <tr> <td>(3) 機材供与 PC、プリンター、コピー機、スキャナー、ルーター、UPS、その他付属品</td> <td></td> </tr> </table>	日本側	相手国側	(1) 調査団派遣 16人	(1) カウンターパート配置 6人	(2) 研修員受入 53人	(2) 用地・施設：執務スペース	(3) 機材供与 PC、プリンター、コピー機、スキャナー、ルーター、UPS、その他付属品	
日本側	相手国側								
(1) 調査団派遣 16人	(1) カウンターパート配置 6人								
(2) 研修員受入 53人	(2) 用地・施設：執務スペース								
(3) 機材供与 PC、プリンター、コピー機、スキャナー、ルーター、UPS、その他付属品									
協力期間	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">2011年12月～2013年9月</td> <td style="width: 33%;">協力金額</td> <td style="width: 33%;">(事前評価時) 340百万円、(実績) 310百万円</td> </tr> </table>	2011年12月～2013年9月	協力金額	(事前評価時) 340百万円、(実績) 310百万円					
2011年12月～2013年9月	協力金額	(事前評価時) 340百万円、(実績) 310百万円							
相手国実施機関	環境・科学・技術省都市・国土計画局（都市・国土計画局は、2016年に土地利用・空間計画庁に改組された。）								
日本側協力機関	株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社建設技研インターナショナル、株式会社アルメックVPI								

II 評価結果

1 妥当性	<p>【事前評価時・事業完了時のガーナ政府の開発政策との整合性】</p> <p>本事業は、事前評価時及び事業完了時において、都市部の拡大や無秩序な宅地の拡大に対する効果的な計画や管理を行い、かつ効率的な都市インフラ及びサービスの提供を確保するため、「国家都市政策」及び空間的に統合された都市センターの階層化の促進を含む、12の目的の達成に向けた5カ年の行動計画として2012年5月に公布された「国家都市政策行動計画」という、ガーナ政府の開発政策に合致していた。また、本事業は、中期自給計画である、「ガーナ成長及び開発の共有アジェンダ（GSGDA）」（2010～2013年）の、特に目標3、5及び6に掲げられる、農業近代化、インフラ、住宅及び人材開発、及び生産性、に合致していた。</p> <p>【事前評価時・事業完了時のガーナにおける開発ニーズとの整合性】</p> <p>本事業は、事前評価時点において、特に、ガーナで第2の都市であり、急速な経済成長・人口増加により都市インフラ及びサービスの不足が生じている、クマシ都市圏での都市問題に対する包括的な解決策を提示する、市レベルより上位の地域レベルの効果的な行政的枠組み及び都市計画といった、ガーナにおける開発ニーズに合致していた。事業完了時においても、こうした開発ニーズに変更はなかった。</p>
-------	---

¹ 提案計画（事業成果）の活用の結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、事前評価時点において、行政能力向上及び制度改善を含む4分野に重点を置く、日本の対ガーナ援助方針である「対ガーナ国別援助計画」（2006年）に合致していた。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【事業完了時における目標の達成状況】

大クマシ都市圏の総合都市開発計画の調査は、計画通り、事業完了時までに完了した。同調査の最終報告書は、1) 大クマシ広域圏の社会・経済空間開発に向けた戦略及びインフラ・セクター戦略、2) 大クマシ広域圏の土地利用計画及び大クマシ都市圏の運輸、水資源、水供給、廃水処理、固形廃棄物処理、排水及び電力を含むインフラ・セクター計画、3) 各セクター、大クマシ空間開発枠組み (SDF)、大クマシ大都市構造計画及び都市・工業開発のための重点戦略プログラムの重点事業及び最重要事業の選定、の3つのコンポーネントで構成されている。また、本事業は、本事業で実施した、都市・国土計画局の組織・制度分析に基づき、都市・国土計画局を対象とした、空間計画策定及びその実施のための能力開発計画を策定した。

【事後評価時における提案計画活用状況】

本事業により提案されたマスタープランは、一定程度活用されている。本事業で策定されたマスタープラン及び本事業により提案された優先事業の実施 (指標1) については、本事業で策定したインフラ・セクター計画に基づいたプログラムが、運輸分野、水供給分野及び固形廃棄物管理分野において実施されているが、廃水処理、排水及び電力分野については、資金不足と資金確保に時間がかかっていることから、実施されていない。水資源開発については、予算不足に加えて、オワビダム事業対象地における不法占拠者の問題への対応が、事業実施の制約となっている。本事業で掲げられた優先事業の一つは、事後評価時点において案件準備中である。その他、世界銀行の資金供与による土地行政プロジェクトII (LAP II) において、本事業で提案されたSDFに基づき、アシャンティ州SDFが、都市圏の市・郡議会 (MMDAs) の協力のもと、都市・国土開発局/土地利用・空間計画庁により策定され、2017年7月にアシャンティ州調整委員会 (ARCC) により承認された。加えて、市レベルでは、エジス・ジュアベン市が、本事業で提案した実施計画に基づきアストウェ区の地区計画を策定した。

大クマシ圏の都市計画実施に向けた制度改善 (指標2) については、都市・国土計画局本局は、2016年に承認された「土地利用及び空間計画法」により、土地利用・空間計画庁に改編された。土地利用・空間計画庁の国家審議会が、2017年8月に設立・発足したものの、州/郡レベルの審議会は事後評価時点において未だ設立されていない。本事業により技術移転を受けた都市・国土計画局職員は、本事業で提案したSDFに基づき州レベルのSDFを策定し、本事業により提案されたインフラ・セクター計画に基づくプログラムを実施する能力を向上させた。

【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】

提案計画の達成目標1は、本事業で提案された事業実施による公共サービスへのアクセスの向上に関する調査・評価は行われておらず、事後評価時点では検証できなかった。一方、提案計画の達成目標2については、事後評価時点までに、本事業で提案されたインフラ・セクター計画に基づくプログラムにおける6事業が完了しており、7事業が建設中であった。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

本事後評価時点において、本事業で提案した事業の実施による正のインパクトが確認された。本事業で提案した運輸インフラ・セクタープランにおいて実施されている、第2環状道路東部管区 (アンゴラ交差点からアソクワ立体交差点) の建設において、障がい者に配慮した設計が適用された。自然環境への負のインパクトは確認されなかった。ジェンダー配慮については、貧困削減が各事業で重点とされていることから、各事業においてジェンダー配慮コンポーネントが検討されている。例えば、事業の建設期間中に、一定の女性作業員が雇用されるなどしている。アソクワ及びソフォリン立体交差点の建設事業において、住民移転が行われたものの、被影響住民には適切な補償がなされた。

【評価判断】

以上より、本事業の実施により、計画通り最終報告書が完了し、策定されたSDF及びインフラ・セクター計画は活用されている。よって、本事業の有効性・インパクトは高い。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成状況

目標	指標	実績
提案計画活用状況 1. 新たな土地利用及び計画法に基づく包括的な都市計画により、大クマシ都市圏における、より良い都市機能に向けた効率的かつ効果的な開発が促進される。	(指標 1) 本事業により提案されたマスタープラン及び本事業により提案された優先事業の実施	達成状況：一部達成 (事後評価時) ● 本事業により提案されたインフラ・セクター計画に基づくプログラムは、およそ 10 件の事業が運輸分野、水供給分野及び固形廃棄物管理分野において実施されている。なお、廃水処理、排水及び電力分野については事業は実施されていない。 ● 水資源分野においては、MMDA と協働している州調整委員会 (RCC) は、オワビダム事業対象地の不法占有者への対処を行っている。事後評価時点においては、予算不足から具体的な水関連インフラの事業は実施されていないが、RCC は集水域保護に取り組んでいる。 ● 本事業により挙げられた優先事業 5 件が、事業準備中である。 ● 本事業により提案された SDF に基づくアシャンティ州 SDF が策定され、2017 年 7 月に ARCC により承認された。
2. 本事業による都市・国土開発計画局への技術移転により、大クマシ都市圏における都市計画及び都市開発実施にかかる能力の向上及び自立的マネジメントが図られる。	(指標 2) 提案されたクマシ都市圏の都市計画実施に向けた制度改善	(事後評価時) 達成 ● 都市・国土計画局の本局 2016 年に土地利用・空間計画庁へと改編され、2017 年 8 月には国家審議会が発足した。しかし、州/郡レベルの審議会は、未だ設立されていない。 ● 都市・国土計画局は、人員が不足しているものの、アシャンティ州 SDF を策定し、本事業で提案されたインフラ・セクター計画に基づくプログラムを実施するための十分な組織能力を有している。

<p>提案計画活用による達成目標（評価対象外）</p> <p>1. 本事業により策定されたマスタープランに基づき、公共サービスへのアクセスや質が改善される。</p>	<p>交通渋滞の緩和（移動時間の短縮）や上水道供給人口の増加など、公共サービスへのアクセスの向上</p>	<p>（事後評価時）検証不能</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事後評価時点において、公共サービスへのアクセスの改善に関する調査・評価は行われていない。
<p>2. 本事業により策定されたマスタープランに基づき、クマシ都市圏の社会基盤インフラが効率的かつ効果的に整備される。</p>	<p>本事業により提案された事業のうち実施された事業件数</p>	<p>（事後評価時）達成</p> <p>以下のプロジェクトが実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運輸：事業完了4件、準備中4件 ● 水資源：事業完了1件 ● 水供給：事業完了1件、建設中2件 ● 固形廃棄物管理：建設中1件

出所：都市・国土計画局及び土地利用・空間計画庁へのインタビュー調査

3 効率性

本事業のアウトプットは計画通りに産出され、事業費は計画内であったものの（計画比：91%）、事業期間は、計画を超過した（計画比：110%）。したがって、効率性は中程度である。

4 持続性

【政策制度面】

「土地利用及び空間計画法」（2016年）法令第925号は、2016年に可決され、大統領により承認された。土地利用・空間計画庁の国家審議会の任命が行われ、2017年8月11日に発足した。これに続く法律文書は、ガーナ国会での可決の前の法務長官の審理が行われている。大クマシ都市圏マスタープランで提示された実施体制は、土地利用・空間計画局庁法により適用されており、特に州レベルでのメンバー構成に反映されている。また、クマシ都市圏マスタープランの法的な裏付けとして、都市・国土計画局は、土地利用・空間計画庁法の下で義務づけられた、アシャンティ州SDFの策定を決定した。

【体制面】

本事業により提案されたSDF及びインフラ・セクター計画の実施については、土地利用・空間計画庁が、土地利用計画の策定及びその実施を含む、空間計画を所管している。インフラ・セクター計画については、道路・高速道路省が、道路インフラの開発及び維持管理を所管しており、ガーナ水道会社が水供給施設の整備及び運営を行っている。都市圏市及び郡議会及び水・衛生省は、廃水及び固形廃棄物管理を所管している。電力設備については、ガーナ電力会社が、設備の整備及び運営を行っている。それぞれの所管省庁及び政府機関はその責務を遂行しているものの、計画の効果的及び効率的な実施に向けた調整や情報共有のためのプラットフォームは機能していない。

空間計画の実施については、土地利用・空間計画庁及び都市圏市及び郡議会は、十分な人数の職員を配置していない。土地利用・空間計画庁は、現在職員18名を配置しているものの、彼らの業務を遂行するには職員20名が必要である。アシャンティ州の都市・国土計画局には、職員20名が配置されている一方、職員1名につき3郡を担当しなければならず、人員は不十分である。大クマシ圏の8つの市及び郡議会には、10名の職員が配属されるにとどまっている。

【技術面】

国家レベルにおいて、土地利用・空間計画庁は、州SDFを策定し、実施するための能力を十分に有している。しかしながら、郡レベルにおいては、都市・国土計画局の郡職員の多くは、大クマシ圏の内外での異動が行われている一方で市・郡議会の計画担当者及びその他重要な担当者が新たに配属されている。そのため、彼らは、本事業で提案された優先事業の実施に係る十分な知識を有していない。

【財務面】

土地利用・空間計画庁の承認予算は、2013年6.64百万ガーナ・セディから2017年14.8百万ガーナ・セディへと増加したものの、土地利用・空間計画庁に配分された予算実績額は承認額のおよそ半分程度であり、2013年からの5年間における土地利用・空間計画庁への予算配分は十分ではなかった。すなわち、予算の限定的な配分は、本事業で提案されたインフラ・セクター計画及び優先事業に基づくプログラムの実施の制約となっている。

【評価判断】

以上より、体制面、技術面及び財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業では、本事業で提案されたSDF及びインフラ・セクター計画が、本事業により策定されたインフラ・セクター計画に基づくプログラムの実施を通じて活用されている。持続性については、土地利用・空間計画庁は、州SDFの策定及び実施のための能力を十分に有している。しかしながら、都市・国土計画局の郡レベル及び市及び郡議会における優先事業の実施に係る知識が不十分であること、優先事業実施のための予算執行が限定的であることから、本事業で提案された優先事業の実施が阻害されている。効率性について、事業期間は、計画を超過した。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いと言える。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

1. 国家開発計画委員会及び地方政府・農村開発省は、都市圏市及び郡議会に対し、本事業で提案したマスタープランに基づく中期計画及び年間計画の策定について指導すべきである。
2. 国家開発計画委員会は、モニタリング・評価における国家文書の一部として、マスタープランを含めるべきである。
3. 地域開発調整委員会は、都市圏市及び郡議会が本事業で提案したマスタープランを年次計画及び中期計画に活用するため、指導すべきである。
4. 地域開発調整委員会は、地域プラットフォームを主導し、活動に必要な予算を確保する。
5. 都市圏市及び郡議会は、本事業で提案したマスタープランに基づいた予算を確保すべきである。
6. 都市・国土開発局/土地利用・空間計画庁は、本事業で提案したマスタープランに基づく各地域の計画が策定されるよう方策を講じるべきである。
7. 都市・国土開発局/土地利用・空間計画庁は、本事業で提案した優先プロジェクトのための用地取得が確実に行われるよう、他の省庁、都市圏市及び郡議会、地域開発調整委員会と実務的な調整を行う。
8. 財務省及び環境・科学技術省は、土地利用・空間計画庁がその使命を果たせるよう、予算配分を拡大・改善すべきである。
9. ガーナ政府（国レベル）、すなわち、都市・国土開発局/土地利用・空間計画庁本庁は、本事業で作成した最終報告書をすべての都市圏市及び郡議会が入手できるようにすべきである。また、都市圏市及び郡議会は、都市・国土開発局のウェブサイトから最終報告書をダウンロードし、各議会のウェブサイトにもそのコピーを掲載すべきである。
10. 道路・高速道路省、都市道路局、都市圏市及び郡議会は、建設工事の資金手当が行われるまでに、土地収用が実施されるよう確約すべきである。

JICA への教訓

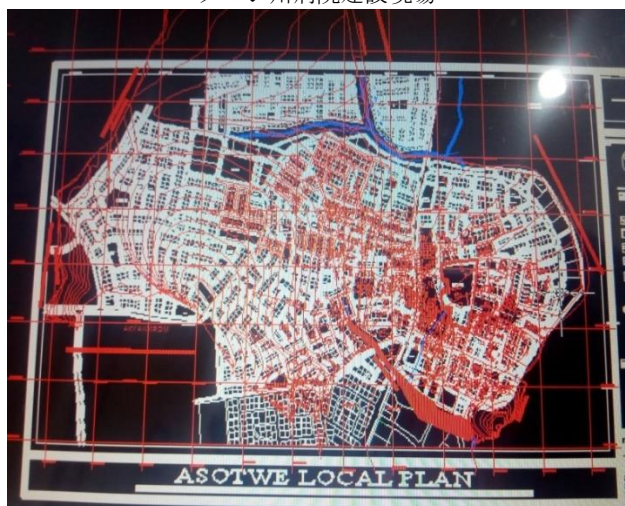
- カウンターパート職員の積極的な参加は、マスタープラン作成に関する能力向上に非常に効果があった。カウンターパート職員は、マスタープランの作成を実践する大きな機会を得られたとしている。また、彼らは、彼らの視野を広げるエクセルを使ったモデルを活用できるようになった。これらのスキルを活用して、アシャンティ州 SDF を作成した。したがって、カウンターパート職員の積極的な参加による適正かつ必要なスキルの移転は、マスタープランの活用を確保するために重要である。
- マスタープラン調査におけるパイロット事業の実施あるいはマスタープランの実施において選定された優先事業の実施は、投資家や開発パートナーの関心を引くうえで重要である。
- 事業で提案したマスタープランの簡潔な要約版及びオーディオあるいはビデオ版は、政策策定者、高級官僚、投資家及び開発パートナーからの資金調達に有効となる可能性がある。



クマシ州病院建設現場



ケジアターミナル・コンプレックス建設現場



本事業で作成されたマスタープランに基づく
アストウェ地域開発計画



中央環状線アソクワ交差点